

平成29年度第1回学長選考会議議事要旨

日 時 平成29年6月21日（水） 8時00分開会
9時12分閉会

場 所 札幌駅前サテライト（教室2）

出席者 松岡（議長）、今井、柿沼、蔵本、高橋、立川
海老名、玉井、後藤、佐藤、羽賀、高久、大津、阿部

欠席者 内田、横山

議事に先立ち、議長から、平成29年4月27日付け、教育研究評議会選出の委員（学長選考会議規則第2条1項1号）の就任について、報告があった。

続いて、同会議規則第5条3項の規定に基づく議長代理について説明があり、今井委員を指名した。

（議 事）

1 学長の業績評価について

議長及び総務課長から、資料3-1、資料3-2及び3-3に基づき、「学長の業績評価に関する要項（案）」について説明があり、審議の結果、第3条に掲げる業績評価の手順及び方法に係る内容を一部修正の上、了承された。

2 業績評価のスケジュールについて

議長から、資料「学長の業績評価スケジュール（案）」について説明があり、平成29年9月末日までに業績評価を決定し、公表することとした。

併せて、「学長の業績評価に関する要項」第4条に掲げる評価資料の配付があった。

3 次回会議の日程について

次回（第2回）の会議を7月19日（水）10時から札幌駅前サテライトで開催することとした。

以 上

平成29年度 第1回学長選考会議開催要項

○日 時 平成29年6月21日（水） 8時00分～10時00分

○場 所 札幌駅前サテライト教室2

○議 題

学長の業績評価について

○配付資料

資料1 学長選考会議委員名簿（平成29年4月27日現在）

資料2 平成27年度第5回学長選考会議議事要旨

資料3-1 国立大学法人北海道教育大学北海道教育大学長の業績評価に関する
要項（案）

資料3-2 学長の評価期間（イメージ）

資料3-3 書面審査結果報告書及び評価書の記載例

学長選考会議委員名簿

平成29年4月26日現在

選出区分	氏名	現職等
教育研究評議会 委員（7名） (規則2条1項1号)	横山吉樹	札幌校キャンパス長
	海老名 尚	旭川校キャンパス長
	玉井康之	釧路校キャンパス長
	後藤泰宏	函館校キャンパス長
	佐藤 徹	岩見沢校キャンパス長
	羽賀將衛	保健管理センター長
	※高久 元	附属札幌小学校長
経営協議会委員 (7名) (規則2条1項2号)	今井明日香	弁護士法人 白総合法律事務所
	内田和幸	J A北海道中央会副会長
	柿沼博彦	前 北海道旅客鉄道株式会社特別顧問
	蔵本康彦	元 北海道小学校長会会長
	高橋孝助	前 宮城教育大学学長
	立川 宏	前 北海道教育委員会教育長
	※五十音順 ◎松岡和久	公益財団法人CIESF副理事長
理事（2名） (規則2条1項3号)	大津和子	理事
	阿部 修	理事

◎議長、○議長代理

※は新規委員

平成27年度第5回学長選考会議議事要旨

日時 : 平成27年12月14日(月) 13時00分～14時31分
場所 : 札幌駅前サテライト(教室2)
出席者 : 松岡(議長)、祖母井、蔵本、高橋、立川、
杵淵、阿部、玉井、星野、佐藤、羽賀、戸田
欠席者 : 内田、柿沼

議事に先立ち、総務課長から、10月29日開催の教育研究評議会で海老名尚委員が新たに選出、佐藤徹委員が再任されたこと及び11月26日開催の教育研究評議会で羽賀将衛委員が再任されたことについて、報告があった。

【議事】

1. 前回(第4回)の議事要旨について
総務課長から、資料1に基づき、前回会議の議事要旨が読み上げられ、了承した。
2. 学長選考会議委員の選出について
議長から、学長選考会議規則第2条第3項に定める委員の選出について提案があり、審議の結果、大津和子理事及び阿部修理事を委員として選出することを了承した。
3. 学長の業績評価について
総務課長から、机上配付資料、資料3-1、資料3-2及び資料3-3に基づき、学長の業績評価について説明があり、審議の結果、次回会議に議長提案資料を提出し、審議することとした。

以上

国立大学法人北海道教育大学長の業績評価に関する要項（案）

平成 29 年 月 日
学長選考会議決定

（趣旨）

第 1 条 この要項は、国立大学法人北海道教育大学学長選考会議規則（平成 16 年規則第 132 号）第 3 条第 3 号に基づき、学長選考会議が学長の業績評価に関する事項を審議するに当たり、必要な事項を定める。

（業績評価の実施）

第 2 条 学長選考会議は、学長の任期の起算日（以下「任期の初日」という。）から同任期の末日の 8 月前までに学長の業績評価を行う。

2 学長の業績評価は、任期の初日から 1 年を超えた後に行うものとし、年度単位で実施することを原則とする。

（業績評価の方法）

第 3 条 学長の業績評価は、次に掲げる手順及び方法により実施する。

（1）学長選考会議委員（以下「委員」という。）は、第 4 条に掲げる資料（以下「評価資料」という。）を審査して書面審査結果報告書（別記様式第 1 号。以下「書面審査結果報告書」という。）を作成するとともに、学長と面談する。ただし、同面談は、非公開とする。

（2）学長選考会議は、書面審査結果報告書及び前号に規定する面談に基づき学長の業績評価を決定し、評価書（別記様式第 2 号。以下「評価書」という。）を作成する。

（評価資料）

第 4 条 評価資料は、次に掲げる資料とする。ただし、第 1 号から第 5 号に掲げる資料については、評価対象の年度内に作成されたものとし、同資料が当該年度内に作成されていない場合は、同資料を審査の対象から除外することができる。

（1）国立大学法人評価（年度評価）に係る資料

（2）国立大学法人評価（中期目標期間評価）に係る資料

（3）大学機関別認証評価に係る資料

（4）専門職大学院認証評価に係る資料

（5）監査報告

（6）望ましい学長像及び学長候補者所信書

（7）その他学長選考会議が必要と認める資料

（業績評価の公表等）

第 5 条 学長の業績評価を決定した場合は、速やかに、第 3 条第 2 号に基づき作成した評価書の内容を学長に通知するとともに、本学ホームページ上において同評価書の内容を公表する。

（学長への支援及び助言）

第 6 条 学長選考会議は、学長の業績評価の結果及び学長の業務の遂行状況に基づき必要と認める場合は、学長に対して、支援又は助言を行う。

(雑則)

第7条 この要項に定めるもののほか，学長の業績評価に関する事項の審議に当たり必要な事項は，学長選考会議の議を経て，議長が別に定める。

附 則

この要項は，平成 29 年 月 日から施行し，平成 27 年 10 月 1 日から適用する。

別記様式第1号（第6条関係）

国立大学法人北海道教育大学 学長業績評価 書面審査結果報告書

委員氏名 _____

1 評価

- 順調である。※1
- おおむね順調である。※2
- 改善の努力が必要である。※3

2 意見等

※1 目標・計画と比較して、業務執行状況が順調であること。

※2 目標・計画と比較して、向上すべき事項があるものの、総合的にみて業務執行状況が順調であること。

※3 目標・計画と比較して、改善すべき事項があり、業務執行状況を改善する努力が必要であること。

別記様式第2号（第6条関係）

国立大学法人北海道教育大学 学長業績評価 評価書

1 評価

- 順調である。※1
- おおむね順調である。※2
- 改善の努力が必要である。※3

2 各委員からの主な意見等

※1 目標・計画と比較して、業務執行状況が順調であること。

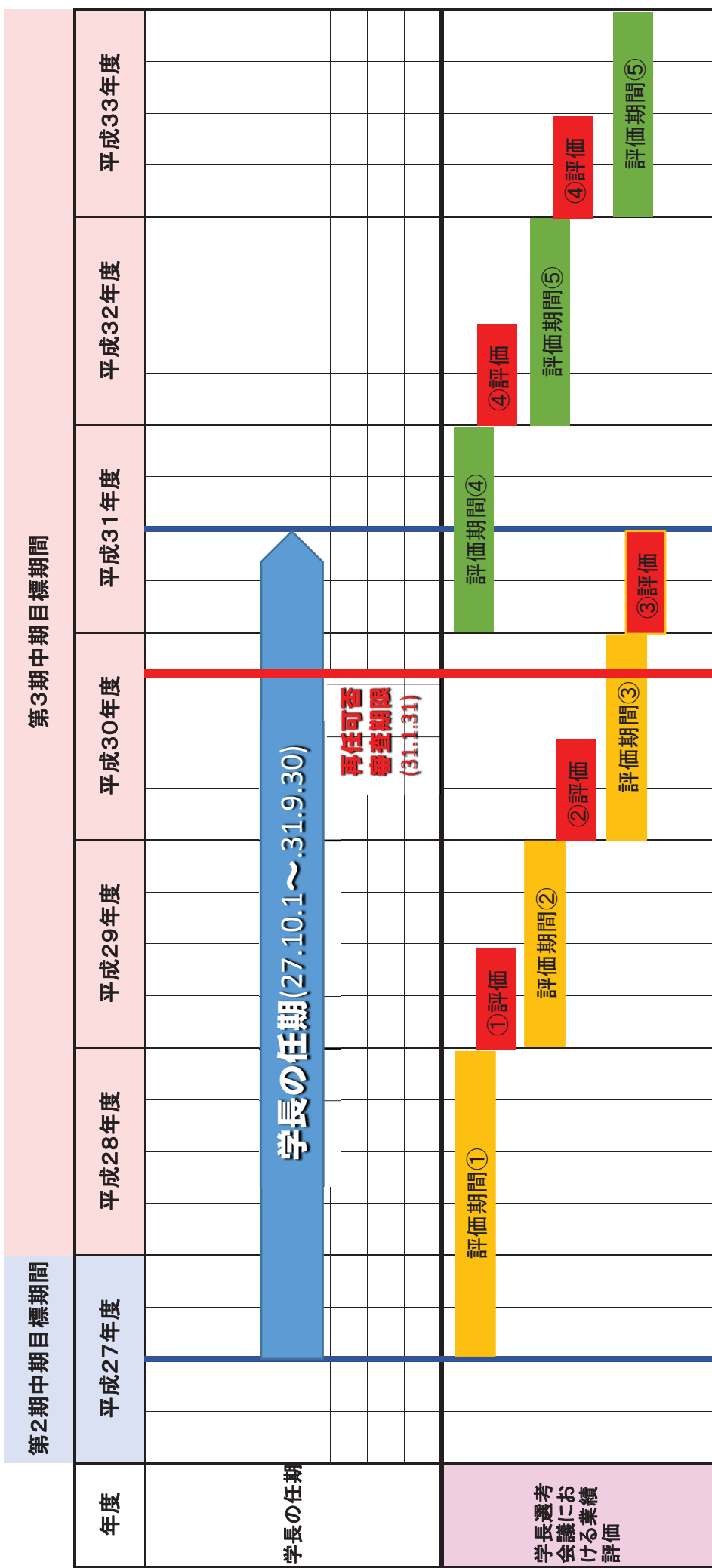
※2 目標・計画と比較して、向上すべき事項があるものの、総合的にみて業務執行状況が順調であること。

※3 目標・計画と比較して、改善すべき事項があり、業務執行状況を改善する努力が必要であること。

学長の業績評価期間（イメージ）

学長の業績評価期間（要項第2条）

- 1 任期の初日（10月1日）から同任期の末日（9月30日）の8月前（1月31日）までに実施する。
- 2 任期の初日から1年を超えた後に行うものとし、年度単位で実施することを原則とする。



書面審査結果報告書及び評価書の記載例

書面審査結果報告書記載例

別記様式第1号（第6条関係）

国立大学法人北海道教育大学 学長業績評価 書面審査結果報告書

委員氏名 ○ ○ ○ ○ ○

1 評価

- 順調である。※1
- おおむね順調である。※2
- 改善の努力が必要である。※3

2 意見等

- 1 国立大学法人評価（年度評価）
.....
- 2 国立大学法人評価（中期目標期間評価）
.....
- 3 専門職大学院認証評価
.....
- 4 監査報告
.....
- 5 望ましい学長像及び学長候補者所信書
.....

※1 目標・計画と比較して、業務執行状況が順調であること。
 ※2 目標・計画と比較して、向上すべき事項があるものの、総合的にみて業務執行状況が順調であること。
 ※3 目標・計画と比較して、改善すべき事項があり、業務執行状況を改善する努力が必要であること。

評価書記載例

別記様式第2号（第6条関係）

国立大学法人北海道教育大学 学長業績評価 評価書

1 評価

- 順調である。※1
- おおむね順調である。※2
- 改善の努力が必要である。※3

2 意見等

- 1 教育
.....
- 2 研究
.....
- 3 社会貢献
.....
- 4 グローバル化
.....
- 5 大学運営
.....

※1 目標・計画と比較して、業務執行状況が順調であること。
 ※2 目標・計画と比較して、向上すべき事項があるものの、総合的にみて業務執行状況が順調であること。
 ※3 目標・計画と比較して、改善すべき事項があり、業務執行状況を改善する努力が必要であること。

